

京都府生協連ニュース

「鳥インフルエンザ」特集号

2004年3月10日・No.48(通算114号)
京都府生活協同組合連合会
京都市中京区烏丸夷川東南角せいきょう会館2階
TEL. 075-251-1551
FAX. 075-251-1555

京都府丹波町での「鳥インフルエンザ」発生をうけ、 国・京都府などへ緊急要請行動！



3月4日(木)、民主党 菅代表が
高病原性鳥インフルエンザ現地
調査のため入浴。

京都府生協連をはじめ、JA 京都
中央会、京都府食鳥肉販売業生
活衛生同業組合、京都府養鶏協
会、NPO 法人コンシューマーズ
京都(京都消団連)が参加しての
意見交換会が京都市内で開催さ
れました。

3月6日(土)、日本共産党京都府委
員会高病原性鳥インフルエンザ対
策本部(本部長:西山とき子参議院
議員)との意見交換会を開催。西山
議員に要望書を手渡しました。



「食の安全・安心」をもとめて、意見交換会開催



民主党 菅代表(左)に生協を代表して意見を述べる京都府生協連 小林智子副会長理事

3月4日に開催された民主党との意見交換会には、菅代表をはじめ、前原誠司衆議院議員、泉ケンタ衆議院議員、福山哲郎参議院議員（民主党京都府連高病原性鳥インフルエンザ調査・対策本部長）のほか、府会議員が多数出席しました。

京都府生協連からは小林智子副会長、高田艶子理事、坂本茂事務局長が参加し、要望書を手渡しました。京都生協理事8名も参加しました。

小林副会長は冒頭で、京都の生協で取り扱っている卵の特色と消費者の要望についてのべ、「事業者として

法的倫理の遵守が必要である」ことを強調しました。高田理事は京都生協の卵の供給が前年50%となっている実態を報告、「食の安心」にむけての取り組み強化を要請しました。坂本事務局長は、広域化・迅速化したフードチェーンのもとでの自治体間の連携推進のための国の役割について、発言しました。

菅代表は、これにこたえて「京都の地産地消の取り組みにおいて、誇るべき卵が出荷・利用でき

ない状況に追い込まれている。こんご、しっかり回復させて、消費者に安全・安心が確保され、そのことと食料自給の推進・農村地域の再生をつなげていくという展望をつくりあげていきたい。京都府だけの問題ではなく、国の危機と認識している。府県対応にまかせるのではなく、国としての対応が必要だと思っている。食の安心へむけては、早期に事態を収束させていくことが肝心であり、最大限の対応をおこなってほしい」とのべました。



3月6日に開催された日本共産党との意見交換会には、西山議員のほか、松尾孝府会議員、西脇いく子府会議員、玉本なるみ市会議員が参加。京都府生協連からは小林智子副会長、小峰耕二専務、坂本茂事務局長、京都生協からは理事・職員10名が参加し、要望書を手渡しました。

京都生協・廣瀬佳代理事は、卵の供給の状況と現在の組合員の利用動向について報告し、国への要望についてのべました。西山参議院議員からは、丹波町はじめ近隣自治体での現地調査、移動制限区域内のある生産農家の状況などについて報告があり、「霞ヶ関と現地で認識のズレがある」と指摘、3月4日、亀井農林水

産大臣に直接会って要望したことをのべました。

意見交換会にはNPO法人コンシューマーズ京都(京都消団連)も参加し、あわせて消費者政策推進にかんじでの要請をおこないました。



＜京都府への要望＞

3月1日、京都府生協連は、以下の要望書を山田啓二知事あてに提出しました。

【1】情報の提供等について

- (1) 今回の事態にかんして、京都府が入手しうる情報について、迅速かつ正確に、広く府民に提供すること。とくに消費者団体にたいしては、FAXやEメールを活用した情報提供をおこなうこと。
- (2) 適宜、行政・事業者・消費者をまじえた意見交換会を開催すること。
- (3) 広報にあたっては、今日的な科学的知見にもとづく内容であること。

【2】調査・検証の強化について

- (1) 感染のルートについて調査・解明をおこなうこと。
- (2) 2月19日の府の実態調査について検証をおこない、改善課題を明確にすること。
- (3) 2月27日の事態発覚まで、事業者より行政へ通告のなかった過程（プロセス）について検証をおこない、改善課題を明確にすること。

【3】「安全・安心」の推進について

- (1) 「食の安全・安心」についての総合的な施策を確立し、あらせて総合的な推進をはかる部局を知事のもとに新設すること。
- (2) 業者への指導について、見直し・強化をはかること。あわせて、移動制限区域内にある生産者の鶏・卵について、行政が責任をもった措置をおこなうこと。
- (3) 国・隣接府県・京都市との連携を強化すること。
- (4) 府民の健康不安にこたえる施策を強化すること。
- (5) 関係する生産者・流通業者への補償について、最大限の努力をおこなうこと。 以上

＜農林水産省近畿農政局への要望＞

3月1日、京都府生協連は、山川雅典局長あてに、以下の要望書を提出しました。

【1】情報の提供等について

- (1) 今回の事態にかんして、近畿農政局が入手しうる情報について、迅速かつ正確に、広く府民に提供すること。
- (2) 適宜、行政・事業者・消費者をまじえた意見交換会を開催すること。
- (3) 広報にあたっては、今日的な科学的知見にもとづく内容であること。

【2】調査・検証について

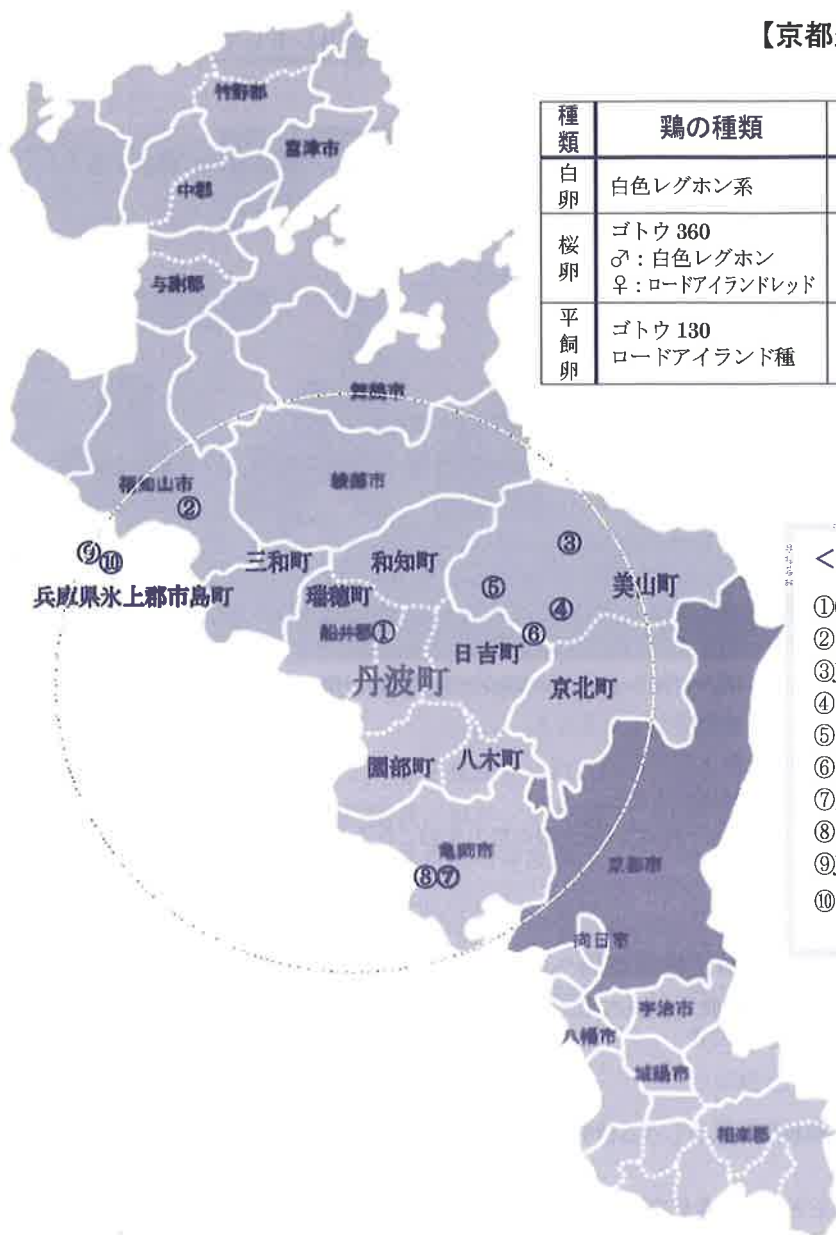
- (1) 感染のルートについて調査・解明をおこなうこと。
- (2) 2月19日の京都府のおこなった実態調査について検証をおこない、改善課題を明確にすること。
- (3) 2月27日の事態発覚まで、事業者より行政へ通告のなかった過程（プロセス）について検証をおこない、改善課題を明確にすること。

【3】「食の安全・安心」の推進について

- (1) 業者への指導について、見直し・強化をはかること。あわせて、「高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル」の見直し・改定をおこなうこと。
- (2) 移動禁止区域内にある生産者の鶏・卵について、行政が責任をもった措置をおこなうこと。
- (3) 国・隣接府県との連携を強化すること。
- (4) 府民の健康不安にこたえる施策を強化すること。
- (5) 関係する生産者・流通業者への補償について、最大限の努力をおこなうこと。 以上

【京都生協の産直卵取扱い状況】

種類	鶏の種類	飼料	卵の特徴
白卵	白色レグホン系	生協指定配合飼料	添加物を使用しない安全な飼料で育った鶏から生まれた白卵
桜卵	ゴトウ 360 ♂：白色レグホン ♀：ロードアイランドレッド	生協指定配合飼料 自家配合飼料	桜色の殻をもつ 盛り上がった卵黄と濃厚な卵白 殻が丈夫で風味と鮮度が長持ち
平飼卵	ゴトウ 130 ロードアイランド種	生協指定配合飼料 自家配合飼料	平飼の健康な鶏から生まれた赤卵 自然に近い状態で生まれたコクのあるおいしい卵



＜発生農場から半径 30 キロメートル以内の産地＞

- ①(有)ミズホファーム(京都府船井郡瑞穂町字井脇)
- ②山元産業㈱三和鶏園(京都府天田郡三和町)
- ③JA京都美山支店中野養鶏場(京都府北桑田郡美山町)
- ④ " 外田養鶏場(")
- ⑤ " 清水養鶏場(")
- ⑥ " 中島養鶏場(")
- ⑦京都食品(株)亀岡養鶏センター(京都府亀岡市余部町)
- ⑧井木養鶏場(京都府亀岡市稗田野町)
- ⑨JA丹波ひかみ市島支店近藤養鶏場(兵庫県氷上郡市島町)
- ⑩ " 中井養鶏場(")

「高病原性鳥インフルエンザ」発生にともなう京都府生協連のこの間の対応について

- (1) 2月27日、「高病原性鳥インフルエンザ発生の疑い」との報道をうけ、京都府・近畿農政局へ問い合わせ、情報提供を要請しました。近畿農政局・山川雅典局長、京都府保健福祉部（議会開催中で部長以下不在）を訪問・要請をおこないました。近隣生協連・日本生協連などに、情報の提供をおこないました。
- (2) 2月28日、情報収集し、近隣生協連・日本生協連などに、情報の提供をおこないました。京都府へ訪問・要請に行きました。商工部（奥原部長・黄瀬次長・八島課長ほか）、農林水産部（青合部長・井上次長）が対応、府連からの情報提供をおこなうと同時に、府への要請をおこないました。
- (3) 2月29日、収集した情報を、近隣生協連・日本生協連などに提供しました。午後、府内生産者（美山町）を訪問、状況や要望をうかがい、激励しました。
- (4) 3月1日、京都府知事・近畿農政局への要請行動をおこないました。また、近隣生協連・日本生協連などに、情報の提供をおこないました。
- (5) 3月4日、京都市内で民主党・菅直人代表との意見交換会が開催され、生協の要望書を手渡しました。
- (6) 3月6日、日本共産党京都府委員会高病原性鳥インフルエンザ対策本部との意見交換会を開催し、要望書を手渡しました。

3月4日、京都府生協連は、小泉内閣総理大臣あて、以下の要望書を送付しました。また同日、民主党・菅代表に、同様の趣旨で要望書を提出しました。3月6日、日本共産党・西山とき子参議院議員に、同様の趣旨で要望書を提出しました。

2004年3月4日

内閣総理大臣 小泉純一郎 様

高病原性鳥インフルエンザ対策にかんする緊急要望

京都府生活協同組合連合会

会長理事 吉田 智道

2月27日、京都府丹波町内の採卵鶏農場で2万8000羽の鳥が死亡、高病原性鳥インフルエンザの疑いが濃厚との報道がありました。2月29日午前0時、高病原性鳥インフルエンザの発生と確定され、発生農場で飼養されている19万羽の殺処分措置が開始されました。国内では山口・大分について第3の事例発生であるわけですが、この間の発覚からの経過、感染の規模、影響の範囲などの点において、前2例をはるかに上まわる、きわめて大きな衝撃が府内また近隣府県を走っています。また、3月3日、同町内のブロイラー養鶏場に感染が広がっている可能性が報告され、京都府山田知事も「最悪の結果をむかえているのかも」と指摘するほどの重大事態として、なお進行中です。

当該業者のみずからの業務にかんする基本的な認識の問題をはじめ、行政・関連業者から出される情報の不正確さや連携の不足などのもとで、「食への不安」から消費者の鶏卵・鶏肉の買い控えが生じています。そして、その後の経過のなかで、さまざまな問題がつぎつぎと露呈し、また感染の広がりを防止できない状況が生まれていることで、消費者の不安・不信はさらに増幅されたものとなっています。

家畜伝染病予防法により発生地から半径30Km 以内の鶏肉・鶏卵が移動制限をうけていますが、近畿農政局によると、規制対象となっている養鶏場は京都府内で60、隣接する大阪府・兵庫県をあわせて84、飼養羽数は約200万にのぼるといことです。このうち、京都の生協と提携関係にある鶏卵生産者は10、飼養羽数は49万ときわめて大きな部分を占めています。

これらの生産者から供給される生協の卵は、「コープさくら卵」「コープひらがら卵」という、他にはない特色のつよい卵です。一般に流通している卵は「白い色」をした卵で、そのヒナは外国から輸入される、いわば「青い目」をした鶏が産む卵です。これにたいして、「コープさくら卵」「コープひらがら卵」は、戦前戦中をこえた先人の長い間の努力により、日本の国内で品種固定された「国産鶏」が産む卵なのです。飼料についても、生協指定配合飼料ないし自家配合飼料となっています。「コープさくら卵」はケージ内で飼育されますが、「コープひらがら卵」は文字通り、ニワトリ＝「庭を元気に歩きまわる鶏」が産む卵です。わたしたちは、わが国における食料自給および京都府内における地産地消推進ということを大切にし、「日本の気候・風土にあった、病気につよい健康な鶏から生まれる卵をつくり、利用していこう」との考えから、京都府内生産者の方がたとっしよに手をたずさえて、「コープさくら卵」「コープひらがら卵」を育て上げてきました。「コープさくら卵」「コープひらがら卵」は、わたしたち京都の消費者にとっての「食の安心・安全」の取り組みにおける象徴的な存在です。生産者のみなさんとともに努力して作り

上げた「宝物」である卵が、移動制限区域内で毎日49万個ちかく産みつけられるにもかかわらず出荷が困難で、消費者にとって日常の食生活のなかでもっとも基礎的な商品であるにもかかわらず入手できないという、きわめて重大な事態が発生しているのです。

生産者は、事件の発生いらい、感染拡大にたいする怖れ、出荷できない卵の保管、鶏ふんの処理、資金繰りなど、筆舌につくしがたい痛苦の毎日をおくっておられます。措置の長期化が予測されるなかで、こんごへの不安でいっぱいです。生産者のこのような状況にたいして、京都の生協の組合員は「わがこと」と感じ、一刻も早い事態の解決と供給の再開をつよく念じております。

今回の事態にかんして、京都府・近畿農政局をはじめ関係機関が迅速な行動がとられつつあることについて、敬意を表するものですが、「食品の安全確保」は、わたしたち消費者にとって、もっとも基本的な願いであり、BSE問題（牛海綿状脳症）やひきつづく食品偽装事件などの教訓を生かし、また昨年あらたに制定された食品安全基本法や改定食品衛生法の基本点をしっかりおさえて、国におかれましては、国民にとって不安のない、万全の態勢と措置をとっていただきたいと存じます。

以下の点について、緊急に要望するものです。別途、京都府および農林水産省近畿農政局に要望書を提出しています。

【1】国におかれては、影響の広域性にかんがみ、府県間の協力を可能とする総合的な態勢をとり、迅速な解決にむけての役割を発揮していただきたい。

【2】生産者・流通業者等および自治体への国の支援措置について

- (1) 移動制限をうけている生産者（鶏卵・鶏肉）への損失補償について、十全な措置をとることを迅速に決定していただきたい。また、その制度化について、推進していただきたい。
- (2) 移動制限をうけている生産者の鶏卵・鶏肉・鶏ふん等の保管・処理等について、財政措置もふくめて、行政が責任をもった措置をとることを迅速に決定していただきたい。また、その制度化について、推進していただきたい。
- (3) 移動制限以外の生産者（鶏卵・鶏肉）・流通業者等（加工・小売ふくむ）の経営支援について、十全な措置をとることを迅速に決定していただきたい。また、その制度化について、推進していただきたい。
- (4) 関係する自治体への財政支援について、十全な措置をとることを迅速に決定していただきたい。また、その制度化について、推進していただきたい。

【3】法令等の改定・整備について

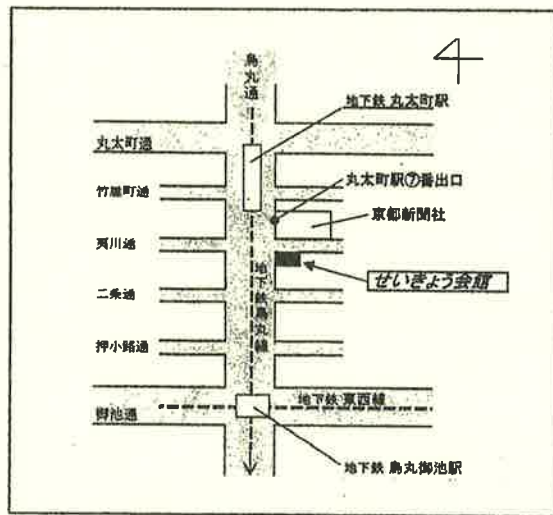
- (1) 生産者の迅速な報告義務と感染の拡散防止が可能となるよう、家畜伝染病予防法を改定していただきたい。
- (2) 今回の事態についての深い検証と正確なリスク・アセスメントの作業をおこない、農林水産省・高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアルをあらためて整備していただきたい。

以上

「高病原性鳥インフルエンザ」に負けないゾ！

生産者と消費者の緊急集会

2月27日、京都府丹波町で高病原性鳥インフルエンザが発生し、発生地から半径30 Km 以内の鶏肉・鶏卵が移動制限を受けています。規制対象の養鶏場は京都府内で60、大阪府・兵庫県をあわせて84、飼養羽数は約200万にのぼり、京都の生協と提携関係にある鶏卵生産者は10、飼養羽数は49万ときわめて大きな部分をしています。これらの生産者から供給される生協の卵は、「コープさくら卵」「コープひらがい卵」という、他にはない特色のつよい卵です。生産者のみなさんとともに努力して作り上げた卵が毎日49万個ちかく産みつけられるにもかかわらず出荷が困難で、消費者にとって日常の食生活のなかでもっとも基礎的な商品であるにもかかわらず入手できないという、きわめて重大な事態が発生しています。生産者は、事件の発生いらい、感染拡大にたいする怖れ、出荷できない卵の保管、鶏ふんの処理、資金繰りなど、筆舌につくしがたい痛苦の毎日をおくっておられます。生産者のこのような状況にたいして、京都の生協の組合員は「わがこと」と感じ、「食の安心・安全」へむけて一刻も早い事態の解決と供給の再開をつよく念じています。



京都市中京区烏丸夷川東南角 地下鉄丸太町より徒歩1分 でんわ：251-1551

<と き> 2004年3月27日(土) 10:00~11:30

<ところ> せいきょう会館 4階第1会議室

<報 告> コープさくら卵・ひらがい卵の生産者のみなさん

<激 励>

◇京都府生活協同組合連合会会長理事

吉田 智道

◇京都生活協同組合理事長

小林 智子

◇せいきょう虹の会の仲間たちから

- ・O157ショック時、カイワレ生産者はどう行動したか
- ・肉牛生産者はBSEパニックにどう対応したか………e t c.

◇全国からかけつけた養鶏関係者・産直生産者のみなさんから

【よびかけ】 京都府生活協同組合連合会 でんわ：075-251-1551

【協 力】 せいきょう虹の会